

添付法令資料 1 :

韓国国家遺産基本法（目次）

2026 年 4 月 28 日法律第 21585 号により一部改正 2026 年 5 月 17 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 6 条）
第 2 章	国家遺産保護基盤造成（第 7 条ないし第 12 条）
第 3 章	国家遺産保存・管理（第 13 条ないし第 22 条）
第 4 章	国家遺産活用・振興（第 23 条ないし第 27 条）
第 5 章	国家遺産世界化（第 28 条ないし第 31 条）
第 6 章	補則（第 32 条ないし第 35 条）
附則	